

産業構造審議会 第1回保安・消費生活用製品安全分科会 議事要旨

日 時：平成30年4月4日（水）15：00～17：00

場 所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者：横山分科会長、赤松委員、新井委員、市川委員、岩本委員、小川委員、勝野委員、川島委員、橘川委員、倉渕委員、首藤委員、田村委員、淡輪委員、東嶋委員、中野委員、三浦委員、三上委員、多田氏（幡場委員代理）、穂積氏（杉原委員代理）

議題：

1. 開会
2. 産業・製品事故や災害の発生状況と対応
3. 産業保安・製品安全のスマート化の進捗状況
4. 中期的な産業保安の確保のあり方について
（産業保安グループ若手新政策チームによる検討）
5. 閉会

議事概要

2. 産業・製品事故や災害の発生状況と対応

- 産業・製品事故や災害の発生状況と対応について事務局から説明、その後質疑。
- 委員からの主な意見

・豪雨、豪雪などたくさんの自然災害が発生。対応について産業界との連携を進めるべき。

・電力業界では、九州北部豪雨、台風、エリアで復旧への対応を実施。平成28年の熊本地震の際も、応援要請がされる前に被害の出ないエリアから応援を出せるように体制を組んで対応した。その際、発電機車を持ち込んだが、発電機車の燃料供給に支障がないように、引き続き関係業界や経済産業省と連携を強化していきたい。

・都市ガス、LPともに他工事が多い。当事者としても努力しているが、工事者への注意喚起がなされるべき。災害発生時のLPガス流出容器の回収、注意喚起もしっかり行うべき。

・他工事の原因説明の観点も含め、地下空間のデータベース化が有効ではないか。省庁を超えた取り組みが必要。

・事故の原因の分類について、ハード、ヒューマンエラー等が複合的な要因となって発生している場合が多く、根本的な要因を分析して幅広い再発防止対策を講じるべき。

・製品安全に関し、重大事故やリチウムイオンバッテリーの火災事故の原因の一つに「サイレントチェンジ」が疑われている。消費者には分からないので対策をすべき。

3. 産業保安・製品安全のスマート化の進捗状況

- 産業保安・製品安全のスマート化について、全体及び分野毎の進捗状況を事務局から説明。各分野の説明にはそれぞれの小委員会委員長より発言をいただいた。その後質疑。
- 各小委員長からの主な発言

- ・ 高圧ガス保安のスマート化は順調に進捗していると評価している。
- ・ 都市ガスについて、利便性と安全性のバランスの最適化を今後も引き続き図っていく。ガス事業の保安レベルの見える化を図っていく。
- ・ L P ガス保安のグローバル展開について考えていくべき。スマート化の経験含め東南アジア地域に展開すべき。一方、期限切れボンベが企業名が残ったまま使用されている点は心配。
- ・ 新技術に対応した民間規格を迅速に電気事業法上の技術基準に取り入れる手法も、電力安全小委員会で検討しており、これも電気保安のスマート化の一環と位置付けている。
- ・ 火薬について、科学的な根拠に基づいてスマート化を実施。シミュレーションと小規模実証により検証できることが望ましいものの、規模が大きくなると想定からずれることがあるため、現状は実際と同規模の実証を実施。将来的に小規模実証を可能とするためにも、今後とも実際と同規模の実証を継続すべき。
- ・ 製品事故の1割以上がリコール対象製品。リコール対応のデータベース化が進むと、販売店以外でも消費者への注意喚起の徹底も進む。宅配のヤマト運輸が自治体の高齢者見守りサービスと連携して荷物を届ける過程でリコール製品の回収サービスもお手伝いする事例もスマート化と並行して進んでいる。
- ・ 事業者、特に経営者へ安全で無いことのコストをしっかりと認識していただく上で、保険のデータは非常に有効であると思う。製品のリコールが出た際に、株価への影響なども調査すると有益。

- 委員からの主な意見

- ・ スーパー認定事業所制度に出てくるリスクアセスメントについて、平時の事故が起こるリスクを評価することかと思うが、複合災害も含めた自然災害発生時のリスクについては評価が難しいのではないかと。
- ・ 事故が起こった時には、平時のリスクアセスメントでは十分ではないという指摘はそのとおり。スマート化の議論に入る前に、非定常時のリスクアセスメントについてかなり議論した。
- ・ 「メリハリのある規制」に係る風力発電の調査事業を今後より進めていただきたい。
- ・ F I T 制度により太陽光発電の導入が大分進んだが、F I T 期間の終了後は、自家消費のために蓄電池技術が普及していくと思う。バッテリー関係の保安力の向上についても取り組んでいただきたい。

4. 中期的な産業保安の確保のあり方について

(産業保安グループ若手新政策チームによる検討)

- 中期的な産業保安の確保のあり方について、産業保安グループ若手新政策チームによる検討内容を事務局から説明、その後質疑。
- 委員からの主な意見
 - ・現状、プラントオーナーが設備のオペレーションを担うことで、緊急時の対応が確実なものとなっているが、総合O&M企業も同水準の対応が可能か、検証が必要。
 - ・総合O&M企業が一社で各社のO&M市場を独占すると、独禁法上の配慮なり、企業機密の流出リスクも生じるのではないかと。
 - ・我が国のコンビナートの競争力向上の観点からも、コンビナートの内部を一元化する取組には意義。どこか一つでも実際に所有にこだわらずに総合O&M企業に任せてしまえば、この方法が正しいことが自ずと明らかになるのではないかと。業界・行政の縦割りを産業保安という中立的な立場から超えていくことが重要。
 - ・このビジョンは、ビジネスチャンスが拡大するというよりも、ぶれずに、本来の保安力の向上という観点から議論を深めていってほしい。
 - ・O&Mが1社に絞られると、保安力の維持・向上のインセンティブが薄れるため、複数社で実施することが保安力の維持・向上に繋がるのではないかと。
 - ・O&Mを一元化すると、一つが機能不全になると全体が機能不全に陥るというリスクがあるが、ノウハウが一元化されるというメリットもある。オペレーションについてブロック化さえすれば、リスク管理の面からは良い面、悪い面の両面が存在。
 - ・外国資本が総合O&M事業に参入した場合の、情報セキュリティの確保に懸念がある。
 - ・AI・IoTを過信せず、人が現場に介在していることを念頭に置きながら、政策立案をしてほしい。
 - ・メンテナンスについて、できるだけデータを共有化・一元化し、事業者がデータにアクセスしやすい仕組みを作って、横断的に取り組んでいくことは重要。行政も許認可人材が減少していく中、こうしたデータは人材育成にも資する。
 - ・中期的な産業保安の課題には、高齢化社会の到来、労働市場の多様化など、更に様々な課題が存在することに留意。
 - ・こうした議論は、我が国の「産業保安」の海外展開を考える上でも有意義。

問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ保安課

電話：03-3501-8628

FAX：03-3501-2357